

第52回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

■ 開催場所

神戸市西区鞆台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

株主総会終了後の懇談会について

近年の懇談会における混雑状況を鑑み、株主様の安全に配慮し、本年は軽食のご提供を取りやめ、お茶菓子のご提供とさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件	7
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	14
第4号議案 取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件	15

事業報告

I.企業集団の現況	18
1.当連結会計年度の事業の状況	18
2.直前3事業年度の財産および損益の状況	21
3.重要な親会社および子会社の状況	22
4.対処すべき課題	23
5.主要な事業内容	24
6.主要な営業所および工場	25
7.従業員の状況	27
8.主要な借入先の状況	27
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項	27

事業報告

II.会社の現況	28
1.株式の状況	28
2.新株予約権等の状況	29
3.会社役員の状況	31
4.会計監査人の状況	35
5.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	36
6.会社の支配に関する基本方針	42

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書	43
連結損益計算書	44
貸借対照表	45
損益計算書	46

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	47
会計監査人の監査報告書 謄本	48
監査等委員会の監査報告書 謄本	49

ご参考

C S Rの取り組み	51
------------------	----

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

シスメックス株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市西区梶台5丁目6番3号 神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - ◆報告事項
 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
 - ◆決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件
4. 招集にあたっての決定事項
次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

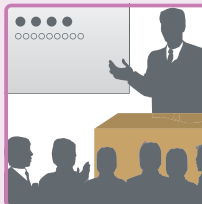
- ① 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

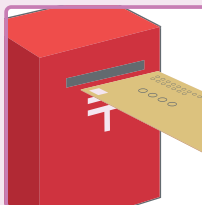
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第52回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時35分までにご行使ください。

詳しくは、4～5ページをご参照ください。

ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、4～5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
シスメックス株式会社 御中 議決権の数 個

私は、2019年6月21日開催のシスメックス株式会社第52回定時株主総会（継続会または延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
2019年6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。
シスメックス株式会社

議 案	原案に対する賛否	賛	否
第1号議案	賛	☐	☐
第2号議案	賛	☐	☐
第3号議案	賛	☐	☐
第4号議案	賛	☐	☐

基準日現在のご所有株式数 株

議 決 権 の 数 個

議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使の場合】
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
・スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) に以下のログインID・仮パスワードにてログイン後、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。
3. 裏面もよくお読みください。

ログイン用QRコード

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

シスメックス株式会社

【 第1号議案 】・【 第3号議案 】・【 第4号議案 】

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

【 第2号議案 】

- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛 の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

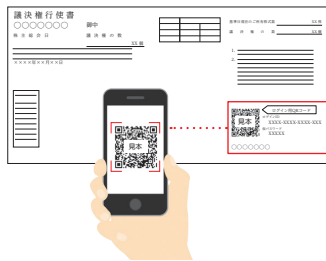
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

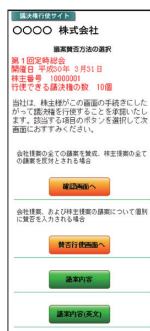
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



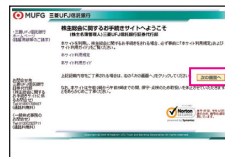
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

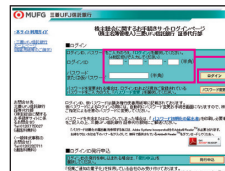
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

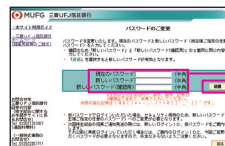


- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2019年6月20日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、お早めに行ってください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき36円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金34円を含め1株につき70円となり、前期と比べ、4円の増配となります。

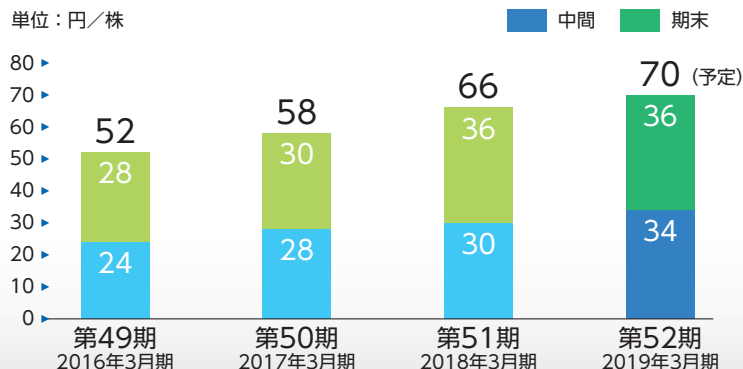
1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき36円 配当総額 7,513,497,504円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月24日

ご参考

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任 いえ 家 次 恒	代表取締役会長兼社長 CEO (重要な兼職) 神戸商工会議所 会頭	13回/13回中
2	再任 なか 中 島 幸 男	取締役専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当	13回/13回中
3	再任 あさ 浅 野 薫	取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO コーポレートR&D担当	13回/13回中
4	再任 たち 立 花 健 治	取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO	13回/13回中
5	再任 やま 山 本 純 三	取締役常務執行役員 生産SCM担当	13回/13回中
6	新任 まつ 松 井 石 根	常務執行役員 国内事業、海外事業担当	—
7	新任 かん 神 田 博	常務執行役員 IVDビジネスユニット IVD事業担当	—
8	再任 社外 独立 たか 高 橋 政 代	社外取締役	12回/13回中
9	新任 社外 独立 おお 太 田 和 男	—	—

候補者番号

1

いえ

家

つぐ

次

ひさし

恒

(1949年9月17日生)

再任

● 所有する当社株式の数

610,300株

● 取締役会出席回数

13回／13回

● 略歴および地位

1986年 9 月 当社取締役
 1990年 3 月 常務取締役
 1996年 2 月 代表取締役常務取締役
 1996年 4 月 代表取締役専務取締役
 1996年 6 月 代表取締役社長
 2013年 4 月 代表取締役会長兼社長
 2018年 4 月 代表取締役会長兼社長 CEO（現任）

● 重要な兼職

神戸商工会議所 会頭

● 選任理由

家次 恒氏は、当社代表取締役会長兼社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

なか

中

じま

島

ゆき

幸

お

男

(1950年7月30日生)

再任

● 所有する当社株式の数

94,500株

● 取締役会出席回数

13回／13回

● 略歴および地位

1973年 4 月 当社入社
 1996年 4 月 経営企画室長
 1997年 4 月 経営企画本部長
 1999年 6 月 取締役経営企画本部長
 2005年 4 月 取締役執行役員経営企画本部長
 2007年 4 月 取締役執行役員
 2009年 4 月 取締役常務執行役員
 2013年 4 月 取締役専務執行役員
 2018年 4 月 取締役専務執行役員 CFO（現任）

● 担当

コーポレートスタッフ担当

● 選任理由

中島 幸男氏は、当社グループ内で長年にわたり経営企画・経営管理・IR・人事・総務などの企画管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。1999年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

あさ

浅

の

野

かおる

薫

(1958年10月19日生)

再任

● 所有する当社株式の数

49,900株

● 取締役会出席回数

13回／13回

● 略歴および地位

1987年 8 月 当社入社
2005年 4 月 中央研究所長
2009年 4 月 執行役員中央研究所長
2011年 4 月 執行役員研究開発企画本部長
2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員
2018年 4 月 取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO
(現任)

● 担当

コーポレートR&D担当

● 選任理由

浅野 薫氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たち

立

ばな

花

けん

健

じ

治

(1957年12月12日生)

再任

● 所有する当社株式の数

28,200株

● 取締役会出席回数

13回／13回

● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
1998年 4 月 シスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド (現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド) 社長
2004年 4 月 経営企画本部 副本部長
2007年 4 月 海外事業推進本部長
2011年 4 月 執行役員 IVD事業戦略本部長
2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員
2018年 4 月 取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO (現任)

● 選任理由

立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

やま もと じゅん ぞう
山 本 純 三 (1955年8月30日生)

再任

- 所有する当社株式の数 28,600株
- 取締役会出席回数 13回／13回

● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
 2007年 4 月 生産本部長
 2011年 4 月 執行役員機器生産本部長
 2015年 4 月 上席執行役員
 2017年 4 月 常務執行役員
 2017年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

- 担当
生産SCM担当

● 選任理由

山本 純三氏は、当社グループ内で長年にわたり機器生産・サプライチェーンに携わり、生産体制基盤の強化に貢献しております。2017年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役に選任をお願いするものです。

候補者番号

6

まつ い わ ね
松 井 石 根 (1961年1月1日生)

新任

- 所有する当社株式の数 200株

● 略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
 2001年 7 月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー 社長
 2007年 4 月 カスタマーサポート本部長
 2009年 4 月 IVD事業戦略本部長
 2011年 4 月 執行役員経営企画本部長
 2013年 4 月 執行役員海外事業推進本部長
 2017年 4 月 上席執行役員
 2019年 4 月 常務執行役員（現任）

- 担当
国内事業、海外事業担当

● 選任理由

松井 石根氏は、当社グループ内で国内販売責任者や海外統括現地法人責任者を歴任し、長年にわたり国内外の販売・マーケティングなどの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役に選任をお願いするものです。

候補者番号

7

か
ん
神だ
田ひろし
博

(1957年7月3日生)

新任

● 所有する当社株式の数
54,000株

● 略歴および地位

1980年 4 月 当社入社
 2004年 4 月 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
 2006年 4 月 IVD事業戦略室副本部長
 2010年 4 月 西日本営業本部長
 2012年 4 月 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング
 本部長
 2013年 4 月 執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジ
 ニアリング本部長
 2017年 4 月 上席執行役員 兼 ICH事業推進本部長
 2019年 4 月 常務執行役員（現任）

● 担当

IVDビジネスユニット IVD事業担当

● 選任理由

神田 博氏は、当社グループ内で長年にわたり商品企画・市場開発などの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。
 同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

8

た か は し ま さ よ
高 橋 政 代 (1961年6月23日生)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

12回／13回

● 略歴および地位

1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士
1995年 1 月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員
1997年 1 月 京都大学医学部附属病院眼科 助手
2001年10月 同大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授
2006年 4 月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター
網膜再生医療研究チーム チームリーダー
2012年 4 月 同研究所 発生・再生科学総合研究センター
網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー
2014年11月 同研究所 多細胞システム形成研究センター（現生命機能
科学研究センター）
網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー（現任）
2016年 6 月 当社取締役（現任）

● 選任理由および在任期間

高橋 政代氏は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者番号

9

お お た か ず お
太 田 和 男 (1955年1月13日生)

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

● 略歴および地位

- 1978年 4 月 川崎重工業株式会社入社
- 2012年 4 月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長
- 2013年 4 月 同社執行役員 航空宇宙カンパニー企画本部長
- 2015年 4 月 同社常務執行役員 企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート）
- 2015年 6 月 同社常務取締役 企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート）
- 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
- 2018年 4 月 同社取締役 常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
- 2019年 4 月 同社取締役（現任）

● 選任理由

太田 和男氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に活かしていただけものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。
同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 高橋 政代氏、太田 和男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、高橋 政代氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、太田 和男氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 太田 和男氏は、2019年6月26日開催予定の川崎重工業株式会社定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

にし うら すすむ
西 浦 進 (1947年2月13日生)

● 略歴および地位

1969年 4 月 東亜特殊電機株式会社（現TOA株式会社）入社
1998年 6 月 TOA株式会社取締役
2004年10月 同社取締役常務執行役員
2008年 6 月 同社取締役専務執行役員
2010年 6 月 同社取締役専務執行役員退任
2013年 6 月 当社取締役（現任）

● 選任理由および在任期間

西浦 進氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と見識を有しており、その経験や見識を当社の監査等に活かしていただけるものと判断したためであります。同氏は現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、本株主総会終結の時をもって社外取締役を退任いたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西浦 進氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西浦 進氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
- 同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、西浦 進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすのご承認をいただいておりますが、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資するため、諸般の事情を総合的に勘案し、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対して、年額800百万円以内の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本件ストック・オプションは、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資すること等を目的として下記のとおり割り当てるストック・オプションであり、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）は7名であります。第2号議案が承認可決されますと、本議案の対象となる取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）は7名となります。

記

当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり10株とする。

ただし、本株主総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は25,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ①当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ②当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後8年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
- (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役員、顧問または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年による退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (8) その他の新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**I. 企業集団の現況****I-1. 当連結会計年度の事業の状況****①事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速懸念はあるものの、雇用および所得環境は改善を続け、企業の設備投資も底堅く推移しています。海外経済は、米中貿易摩擦の長期化、関税の引き上げなどの保護主義的な動きや、多くの国における政策の不確実性の高まりなどを背景とした景況感の低下が見られるものの、全体としては緩やかな回復を続けております。

医療面におきましては、国内では、医療およびヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に需要期待が高まっています。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業の活性化は今後も引き続き見込まれております。海外においては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、ICTなどの最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。

このような状況の下、当社は、研究開発の中核拠点テクノパーク（神戸市西区）に、主に血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野の事業強化に向け、タンパク質や生物由来の原料を使用した診断薬（以下、バイオ診断薬）の研究開発、原料調達、生産から物流までを一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を2019年4月に稼働し、高品質なバイオ診断薬を迅速かつ安定的に供給する体制を強化しております。

さらに、血液凝固検査の更なる効率化と質の向上を目指して、「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」を2018年12月に発売しました。また、検査・医療に携わる方々が取り組む業務効率化、品質強化、患者様の満足度向上などを支援する新ネットワークソリューション「Caresphere™（ケアスフィア）」の提供を2018年より開始しております。当社関連製品・サービスと連携することで、装置の状態、臨床検査室全体の稼働状況の把握・分析を可能にし、より高度な臨床検査室の運営実現に貢献します。

また、がんグリニカルシークエンシング検査※1の臨床現場への早期導入に向け、「OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」の製造販売承認を2018年12月に取得、2019年1月に発売を開始しました（一般的名称：遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用））。それに伴い、子会社である株式会社理研ジェネシスにおいて、本システムと次世代シークエンサー※2を組み合わせた解析サービスを開始しており、新たながん診断法を患者様にお届けすることで、医療の発展と進化に貢献します。

※1 がんグリニカルシークエンシング検査：

がんの診断や治療法選択などのために、次世代シークエンサー※2を用いて患者の遺伝子情報を高精度に調べる検査。

※2 次世代シークエンサー：

遺伝子情報を持つDNAの塩基およびこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。

国内販売につきましては、主に血球計数検査分野、免疫検査分野および尿検査分野を中心に試薬の売上が伸長しましたが、シスメックス・ビオメリュー社との合併契約の解消に伴い売上が減少いたしました。その結果、国内売上高は44,071百万円（前期比2.1%減）となりました。

海外販売につきましては、主に血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野およびライフサイエンス分野において試薬の売上が伸長しました。その結果、海外売上高は249,434百万円（前期比5.3%増）、構成比85.0%（前期比1.0ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は293,506百万円（前期比4.1%増）、営業利益は61,282百万円（前期比3.7%増）、税引前利益は57,955百万円（前期比0.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は41,224百万円（前期比5.1%増）となりました。

なお、当社グループは第50期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、「日本基準」と明記している箇所を除き、文中の全ての財務情報をIFRSベースで記載しております。

ご参考

» 売上高

第51期
2018年3月期
2,819億円

前期比
4.1%増



第52期
2019年3月期
2,935億円

» 営業利益

第51期
2018年3月期
590億円

前期比
3.7%増



第52期
2019年3月期
612億円

» 税引前利益

第51期
2018年3月期
581億円

前期比
0.3%減



第52期
2019年3月期
579億円

» 親会社の所有者に帰属する当期利益

第51期
2018年3月期
392億円

前期比
5.1%増



第52期
2019年3月期
412億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、20,002百万円であります。その主な内容は、検体検査試薬の製品競争力向上および安定供給を目的に、国内で、研究開発、原料調達、生産から物流までを一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」の設立を進めたこと、顧客貸与用機器の取得を行ったことなどによるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

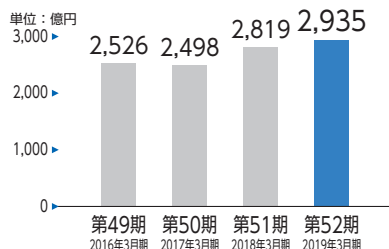
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 49 期 2016年3月期		第 50 期 2017年3月期	第 51 期 2018年3月期	第 52 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	253,157	252,622	249,899	281,935	293,506
営業利益 (百万円)	56,962	60,729	51,701	59,078	61,282
経常利益 (百万円)	54,342	—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	36,233	39,278	40,636	39,222	41,224
基本的1株当たり当期利益 (円)	174.42	189.08	195.31	188.29	197.60
資産合計 (百万円)	267,638	263,917	279,817	321,979	346,775
資本合計 (百万円)	188,095	182,801	210,252	241,443	265,182
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	899.51	879.32	1,005.86	1,154.57	1,267.07

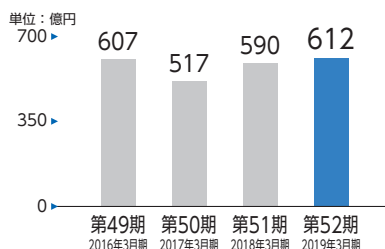
- (注) 1. 第50期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第49期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」となります。
3. IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来の営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息、受取配当金、支払利息などの「金融収益」、「金融費用」、「持分法による投資損益」および「為替差損益」は、IFRSの「営業利益」には含まれません。

ご参考

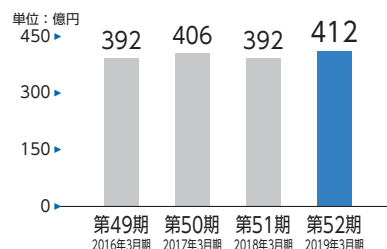
≫ 売上高



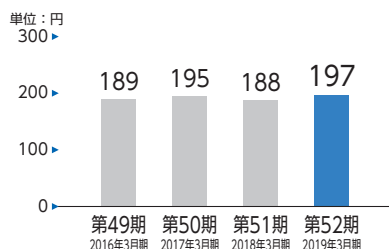
≫ 営業利益



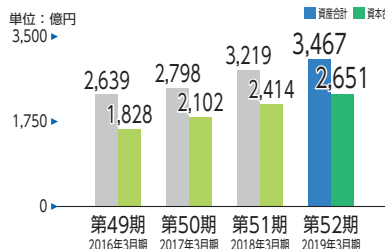
≫ 親会社の所有者に帰属する当期利益



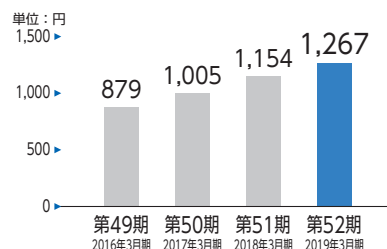
≫ 基本的1株当たり当期利益



≫ 資産合計・資本合計



≫ 1株当たり親会社所有者帰属持分



I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージャー (スイス)	50 千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、世界経済の減速懸念はあるものの、雇用や所得環境の改善が続き、企業による設備投資も底堅く推移することが見込まれています。また、海外においては、米中貿易摩擦の長期化、関税の引き上げなどの保護主義的な動きや、各国政策の不確実性を背景とした景況感の低下が見られるものの、全体としては緩やかな回復が続くと予想されています。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりを受け、人工知能（AI）、ICTなどの最新技術を取り込んだ構造的な変革が進展しつつあり、さらなる成長機会が見込まれております。このようなヘルスケア分野の安定的な成長見込みを背景に、異業種参入による競争環境の激化も予想されます。

当社グループにおいては、特徴のある先進的なヘルスケアテスティング企業を目指して、グローバルに販売・サービスネットワークを構築するとともに、検体検査領域を中心とした製品ラインアップの充実に加え、IoTを活用した先進的なサービス&サポートをいち早く提供するなど、独自のソリューションを創出し続けることで継続的な成長を実現してきました。

こうした中、2019年4月より新たな中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期まで）をスタートさせました。長期ビジョンに基づくポジショニング目標の達成に向けて、グループの力強い成長持続の実現とそれを支える経営の高度化に向けた変革を推進します。このため、血球計数検査・尿検査・血液凝固検査・免疫検査分野における製品ラインアップの拡充、ライフサイエンス事業の拡大および個別化医療に資する新たな診断価値創出により、成長力・収益力の強化を図ります。また、グループの目標実現に不可欠な人材の獲得・育成とともに、企業経営の効率化と新たな価値創造に向けたビジネスプロセスの変革を推進します。さらに、多様なステークホルダーから支持され続ける会社を目指し、製品・サービスの提供を通じて医療課題の解決に取り組むとともに、環境への配慮、社会への貢献、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントなどの強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I-5. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

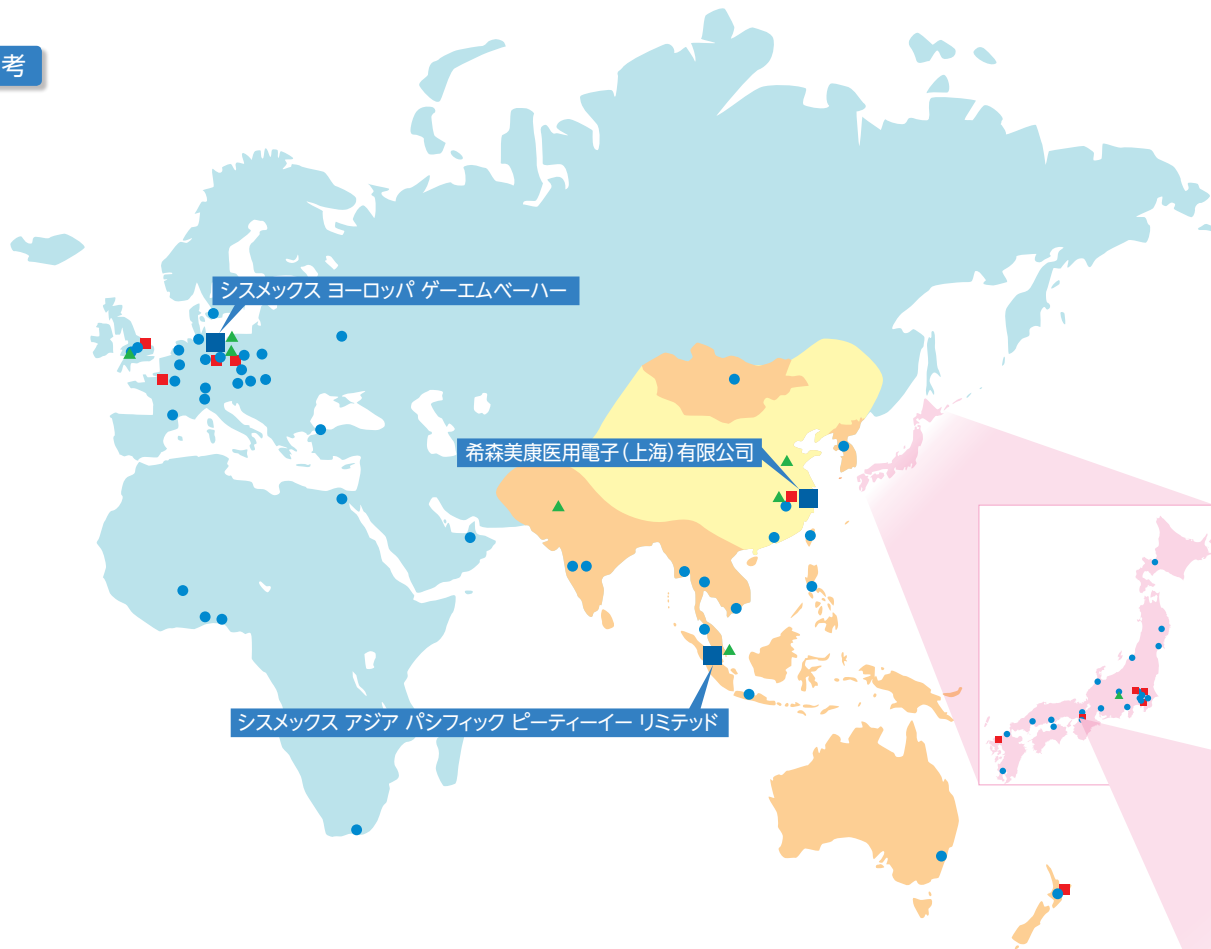
また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I-6. 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

ご参考



» 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

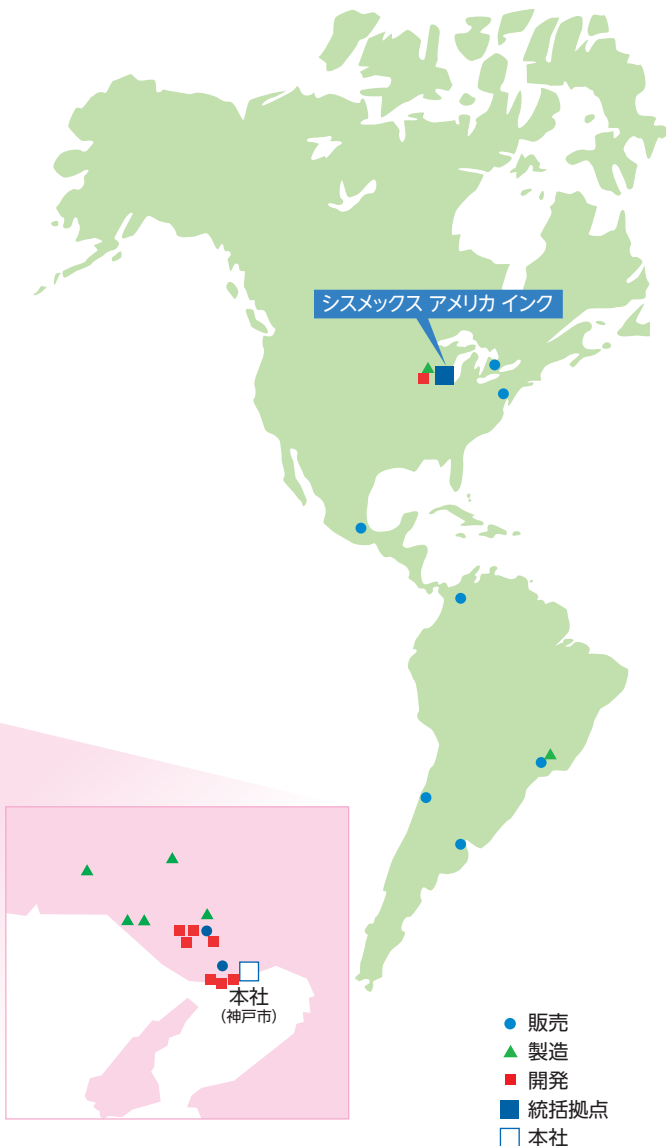
統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本 社	神戸市中央区
支 社	東京支社(東京都品川区)
支 店	仙台支店(仙台市青葉区) 北関東支店(さいたま市大宮区) 東京支店(東京都品川区) 名古屋支店(名古屋市東区) 大阪支店(大阪府吹田市) 広島支店(広島市中区) 福岡支店(福岡市博多区)
営業所	札幌営業所(札幌市北区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 長野営業所(長野県松本市) 新潟営業所(新潟市中央区) 千葉営業所(千葉市美浜区) 横浜営業所(横浜市西区) 静岡営業所(静岡市駿河区) 金沢営業所(石川県金沢市) 京都営業所(京都市中京区) 神戸営業所(神戸市中央区) 高松営業所(香川県高松市) 岡山営業所(岡山市北区) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)
工 場	アイ スクエア(兵庫県加古川市) 加古川工場(兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク(神戸市西区) ソリューションセンター(神戸市西区) 研究開発センター(神戸市西区) BMAラボラトリー(神戸市中央区) 首都圏サービスセンター(東京都大田区) タンパク質開発センター(埼玉県狭山市) スカイフロンティアサーチキャンパス(川崎市川崎区)

シスメックス国際試薬株式会社

本 社	神戸市西区
工 場	西神工場(神戸市西区) 小野工場(兵庫県小野市)

I-7. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,697(944)名	288名 増(11名 減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,049(505)名	3(1)名 増	41.1歳	12.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（2019年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 209,154,432 株

③株主数 16,261 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,575千株	10.8%
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.7
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,457	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,320	4.9
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3
井 谷 憲 次	4,300	2.1
中 谷 忠 子	4,012	1.9

(注)持株比率は自己株式（446,168株）を控除して計算しております。

Ⅱ-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

			第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日			2013年8月29日	
新 株 予 約 権 の 数			2,144個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 428,800株 (新株予約権 1 個につき200株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			当社に対する報酬債権をもって相殺し、 金銭の払込は要しない(注) 1	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額			新株予約権 1 個あたり 622,000円 (1 株当たり3,110円)	
権 利 行 使 期 間			2015年9月13日から 2021年9月12日まで	
行 使 の 条 件			(注) 2	
役員および従業員等の保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	480個 96,000株 7名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,273個 254,600株 91名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	391個 78,200株 24名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権1個あたり622,000円）することを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅱ-3. 会社役員の状況

①取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	家 次 恒	CEO 神戸商工会議所 会頭
取 締 役	中 島 幸 男	専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当
取 締 役	浅 野 薫	専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO 研究開発、ネクストコア事業担当
取 締 役	立 花 健 治	専務執行役員 IVDビジネスユニット COO 事業戦略、コア事業担当
取 締 役	尾 辺 和 也	常務執行役員 国内事業、海外事業担当
取 締 役	渡 辺 充	常務執行役員 学術、バイオ診断薬技術担当
取 締 役	山 本 純 三	常務執行役員 生産SCM担当
取 締 役	西 浦 進	
取 締 役	高 橋 政 代	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	釜 尾 幸 俊	
取 締 役 (監査等委員)	大 西 功 一	
取 締 役 (監査等委員)	梶 浦 和 人	

(注) 1. 取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために釜尾 幸俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2019年3月31日現在）

氏 名	担当および重要な兼職の状況
松 井 石 根	上席執行役員 国内事業、海外事業副担当
神 田 博	上席執行役員 コア事業副担当
John Kershaw	上席執行役員 シスメックス アメリカ インク Chairman 兼 IVDビジネスユニットCOO 特命担当
濱 口 行 雄	執行役員 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
藤 本 敬 二	執行役員 品質保証・薬事担当
大 谷 育 男	執行役員 コア事業副担当
久保田 守	執行役員 ネクストコア事業副担当
彭 作 輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
吉 田 智 一	執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長
飯 塚 健 介	執行役員 コーポレートスタッフ副担当

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (2)	712百万円 (14)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	38 (14)
合 計	12	750

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、役員賞与の支払予定額を含んでおります。

⑤社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
取締役 西浦 進	13回(13回)	100%	—	—
取締役 高橋 政代	12回(13回)	92.3%	—	—
取締役(監査等委員) 大西 功一	13回(13回)	100%	26回(26回)	100%
取締役(監査等委員) 梶浦 和人	13回(13回)	100%	26回(26回)	100%

・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における豊富な経験から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)大西 功一氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)梶浦 和人氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識を有しており、その豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

Ⅱ-4. 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアーハーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

マーケティングに関する助言等

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

Ⅱ-5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。(最終改定 2016年6月24日)

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、当社およびグループ会社にコンプライアンス責任者を設置するとともに、具体的な行動指針を示す教育資料を作成し、役職員に周知しています。

加えて、社内外に内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

さらに、当社監査室はコンプライアンス体制の整備および運用状況を監査し、代表取締役社長および監査等委員会に報告しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グループ全体に適用される文書管理に関する規程および情報セキュリティに関する規程等を定めています。

加えて、情報管理に関する規程に基づき、各地域の情報セキュリティ地域責任者を任命するとともに、具体的な実務を行うための教育資料を作成し、役職員に周知しています。

また、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じた閲覧可能な状態を維持しています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

なお、当社は、子会社のリスクマネジメントの実施状況の把握に努め、必要に応じて支援を行い、体制の強化に取り組んでいます。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、リスクマネジメントに関する教育を実施し、リスク対応への取組みを行っております。

また、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、訓練などを通じた見直しを継続的に行っています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、活発な議論が行われております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、グローバル戦略会議や執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程および手順書に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3ヵ年計画）およびグループ年度経営計画（1ヵ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。

また、当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取組みを行っております。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的に情報共有し、連携を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、子会社から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については、当社の事前承認を得ることにより、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、当社監査室が監査等委員会事務局の任にあたるほか、監査等委員の監査活動の補助を行っています。

また、監査等委員は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査等委員会に報告しています。

監査等委員は、取締役会に加えて重要会議に出席し、経営戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査等委員は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。

当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

Ⅱ-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結財政状態計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2018年3月31日現在)
資産		
流動資産	195,423	184,952
現金及び現金同等物	51,062	61,444
営業債権及びその他の債権	84,247	72,567
棚卸資産	40,231	40,975
その他の短期金融資産	7,644	214
未収法人所得税	412	619
その他の流動資産	11,824	9,131
非流動資産	151,352	137,027
有形固定資産	76,312	67,651
のれん	11,917	12,251
無形資産	33,037	29,765
持分法で会計処理されている投資	634	411
営業債権及びその他の債権	12,202	10,882
その他の長期金融資産	7,050	7,486
退職給付に係る資産	917	802
その他の非流動資産	3,456	2,343
繰延税金資産	5,823	5,432
資産合計	346,775	321,979

科目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2018年3月31日現在)
負債		
流動負債	71,247	70,796
営業債務及びその他の債務	29,778	28,579
その他の短期金融負債	806	690
未払法人所得税	6,947	7,717
引当金	693	614
契約負債	9,303	—
前受金	—	4,588
未払費用	10,791	10,632
未払賞与	7,670	7,474
その他の流動負債	5,257	10,501
非流動負債	10,345	9,739
長期金融負債	415	712
退職給付に係る負債	857	731
引当金	226	202
その他の非流動負債	3,203	2,652
繰延税金負債	5,642	5,439
負債合計	81,592	80,536
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	264,448	240,749
資本金	12,654	12,276
資本剰余金	17,876	17,664
利益剰余金	241,445	214,952
自己株式	△302	△295
その他の資本の構成要素	△7,225	△3,847
非支配持分	733	693
資本合計	265,182	241,443
負債及び資本合計	346,775	321,979

連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで)
売上高	293,506	281,935
売上原価	131,899	122,986
売上総利益	161,606	158,948
販売費及び一般管理費	81,230	82,544
研究開発費	19,578	16,754
減損損失	—	1,073
その他の営業収益	1,610	857
その他の営業費用	1,126	355
営業利益	61,282	59,078
金融収益	442	356
金融費用	390	206
持分法による投資損益 (△は損失)	△1,793	△1,059
関連会社株式売却益	—	1,221
為替差損益 (△は損失)	△1,585	△1,272
税引前利益	57,955	58,117
法人所得税費用	16,789	19,040
当期利益	41,166	39,076
当期利益の帰属		
親会社の所有者	41,224	39,222
非支配持分	△58	△145
当期利益	41,166	39,076

貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	93,041	93,993
現金及び預金	15,842	23,613
受取手形	2,175	2,536
売掛金	37,881	31,355
リース投資資産	391	418
商品及び製品	10,503	13,886
仕掛品	2,450	2,409
原材料及び貯蔵品	3,200	2,704
前払費用	1,963	1,672
繰延税金資産	－	1,721
未収入金	7,884	7,642
短期貸付金	10,650	5,452
その他	97	580
固定資産	135,043	118,244
有形固定資産	43,747	34,680
建物	13,669	14,208
構築物	897	992
機械及び装置	128	127
工具、器具及び備品	6,019	5,363
土地	8,599	8,599
リース資産	2	4
建設仮勘定	14,430	5,383
無形固定資産	13,942	11,970
ソフトウェア	10,881	8,555
その他	3,060	3,414
投資その他の資産	77,353	71,593
投資有価証券	4,713	5,321
関係会社株式	45,236	43,113
関係会社出資金	15,542	13,668
長期貸付金	0	7,140
長期前払費用	1,861	826
前払年金費用	2,018	1,354
繰延税金資産	6,918	3,630
差入保証金	749	758
その他	312	344
貸倒引当金	－	△4,564
資産合計	228,085	212,237

科目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	39,156	45,107
支払手形	38	33
買掛金	12,018	13,980
電子記録債務	7,473	7,366
短期借入金	3,180	7,607
未払金	6,431	5,040
未払費用	831	1,130
未払法人税等	5,252	5,997
前受金	414	412
賞与引当金	2,618	2,659
役員賞与引当金	423	516
製品保証引当金	180	185
その他	292	175
固定負債	681	825
退職給付引当金	143	285
役員退職慰労引当金	76	76
長期預り保証金	456	456
その他	4	6
負債合計	39,837	45,932
純資産の部		
株主資本	186,679	164,145
資本金	12,654	12,276
資本剰余金	18,526	18,147
資本準備金	18,520	18,141
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	155,800	134,017
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	155,411	133,628
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	117,895	96,112
自己株式	△302	△295
評価・換算差額等	1,193	1,615
その他有価証券評価差額金	1,193	1,615
新株予約権	374	544
純資産合計	188,247	166,305
負債・純資産合計	228,085	212,237

損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （ 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで ）	（ご参考） 前事業年度 （ 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで ）
売上高	152,260	143,880
売上原価	69,840	66,537
売上総利益	82,420	77,342
販売費及び一般管理費	47,099	44,905
営業利益	35,320	32,437
営業外収益	14,743	3,325
受取利息及び配当金	13,894	2,957
その他	849	368
営業外費用	494	725
支払利息	16	35
為替差損	238	558
その他	239	130
経常利益	49,570	35,037
特別利益	8	1,233
固定資産売却益	4	0
関係会社株式売却益	－	1,233
新株予約権戻入益	3	－
特別損失	4,880	3,403
固定資産売却損	0	－
固定資産除却損	35	44
投資有価証券評価損	198	－
関係会社出資金評価損	4,645	－
厚生年金基金解散損失	－	285
貸倒引当金繰入額	－	3,073
税引前当期純利益	44,698	32,867
法人税、住民税及び事業税	9,696	9,328
法人税等調整額	△1,060	△1,123
当期純利益	36,062	24,662

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

シスメックス株式会社
取締役会 御中

2019年5月13日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

シスメックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 釜 尾 幸 俊 ⑥

監査等委員 大 西 功 一 ⑥

監査等委員 梶 浦 和 人 ⑥

(注) 監査等委員大西功一及び梶浦和人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

CSRの取り組み

当社グループのCSRは、グループ企業理念「Sysmex Way」の実践を通じて、ステークホルダーの皆様へ「安心」をお届けするという考え方に基づいています。CSRの実践にあたっては、国連が提唱する持続可能な開発目標であるSDGs等に基づき優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、アクションプランとしてCSR中期計画および年度計画を展開しています。例えば、ヘルスケア分野において、新たな検査・診断技術の創出、事業化や、新興国・開発途上国の医療水準の向上支援、マラリアをはじめとする世界三大感染症蔓延防止に向けた取り組みを進め、持続可能な社会の実現およびシスメックスグループの持続的な成長を目指しています。こうしたマテリアリティの取り組みは、当社ウェブサイトなどで紹介しています。

当社グループは、これからも事業活動を通じた豊かな健康社会づくりをはじめ、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の実現、深刻化する地球環境問題への対応に積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

シスメックスのマテリアリティ	関連する国連SDGs※
製品・サービスを通じた医療課題解決 ・事業活動を通じた医療課題解決 ・製品の普及等による医療アクセスの改善	  
責任ある製品・サービスの提供 ・品質・安全性の確保 ・製品・サービスに関する適切な情報開示 ・サプライチェーンの評価・管理	 
魅力ある職場の実現 ・働きやすい職場環境の確保 ・人材の育成 ・ダイバーシティの推進	 
環境への配慮 ・製品ライフサイクルにおける環境配慮 ・事業所活動における環境負荷低減	   
ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス ・コンプライアンス ・リスクマネジメント	 

※国連SDGs：2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された、2030年までの「持続可能な開発目標」

2018年度活動トピックス

製品・サービスを通じた医療課題解決

世界三大感染症の一つである、マラリアの感染者数、死亡者数は減少傾向にあるものの、2017年の罹患患者数は約2.2億人、死亡者数は約44万人と報告されており※1、今なお多くの命が奪われています。WHO（世界保健機関）では2030年までにマラリアによる死亡者数、発症者数を2015年比9割減少させることを目標にしています。

当社は、持続可能な社会の実現および当社の持続的な成長に向けて優先的に取り組むべき課題の一つに「製品・サービスを通じた医療課題解決」を掲げており、その一つとして、当社の技術を活かしたマラリア検査の標準化・効率化支援による、マラリアの早期発見・早期治療に貢献することを目指しています。

2018年度に発売した当社新製品「Automated Hematology Analyzer XN-31」は、マラリア原虫などが感染した赤血球の判定機能を搭載しています。血球計数検査分野で培ったフローサイトメトリー※2技術を活用し、前処理作業を伴うことなくマラリア原虫など、感染赤血球の有無を短時間で高精度に自動判定することで、マラリア検査の標準化と効率化を支援します。

マラリアのような世界的な課題を解決するには企業1社だけの力では限界があり、産官学、非営利団体や地域コミュニティなどがそれぞれの強みを活かしつつ連携し、強固なパートナーシップを結ぶことが重要となっています。

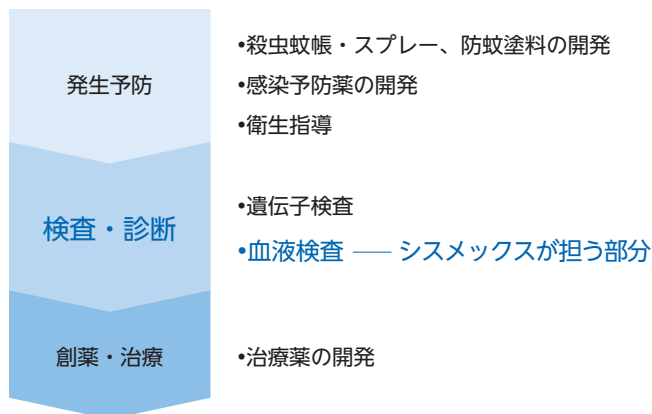
当社も2016年よりマラリア排除に向けた産官学連携に参画し、その中で「血液検査」分野における役割を担ってまいります。

今後もシスメックスは、事業活動を通じた医療課題解決や医療アクセス改善のための活動を推進し、検体検査の分野で世界三大感染症対策において貢献してまいります。

※1 出典：WHO「World Malaria Report 2018」

2 フローサイトメトリー：微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して個々の粒子を光学的に分析する手法のことで、主に細胞を個々に観察する際に用いる。

マラリア排除に向けた産官学連携



Automated Hematology Analyzer XN-31

〈メ ト〉

〈メ ト〉

定時株主総会 会場ご案内略図



株主総会 会場

神戸 西神オリエンタルホテル

神戸市西区梶台5丁目6番3号
 神戸 西神オリエンタルホテル 4階
 翔雲の間
 電話 (078)992-8111 (代表)



交通のご案内



神戸市営地下鉄
 「西神中央駅」下車
 徒歩1分

西神中央駅まで
 三宮駅より市営地下鉄で約30分、
 新神戸駅より市営地下鉄で約32分

